

平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成23年9月2日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成22年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の設計に係る契約に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

（1）電気の調達

【国立歴史民俗博物館】

契約期間	平成23年5月1日～平成24年4月30日
契約電力	1, 850 kW
予定使用電力量	6, 052, 930 kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（据切り方式）（注）
入札申込者	2者（入札参加資格に適合した者：2者）
落札者	JX日鉱日石エネルギー（株）

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

- (2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 該当無し
- (3) 船舶の調達 該当無し
- (4) 省エネルギー改修事業に係る契約 該当無し
- (5) 建築物の大規模な改修に係る設計業務

【国立民族学博物館】

平成22年度においては、国立民族学博物館電気設備改修設計業務について、省エネルギー及び温室効果ガス等の排出削減に配慮した技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約を推進するための人間文化研究機構における体制として、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき設置された「人間文化研究機構グリーン調達連絡会議」を活用することとしている。

環境省が主催の環境配慮契約法の基本方針に関する説明会に参加し、機構内における周知を図った。